

町からのお知らせ

令和6年度 中泊町職員採用試験を実施します

問 総務課庶務係 内 2013

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次の①または②に該当する方 ①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ②平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制の大学を卒業した方、または令和7年3月末日までに卒業見込みの方
保 健 師 (大学卒業程度)	1名程度	次の①または②に該当する方で保健師資格を有する方(令和7年3月保健師資格取得見込者を含む) ①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ②平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制の大学を卒業した方、または令和7年3月末日までに卒業見込みの方
学 芸 員 (大学卒業程度)	1名程度	次の①または②に該当する方で学芸員資格を有する方(令和7年3月学芸員資格取得見込者を含む) ①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ②平成15年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制の大学を卒業した方、または令和7年3月末日までに卒業見込みの方

※採用予定人員は、退職者の状況などにより変更する場合があります。

※日本語による活字の出題及び口述による試験に対応できる方が対象になります。

※いずれか1つの職種のみ受験できます。2つ以上の職種を受験することはできません。

※受験できない要件があります。くわしくは町ホームページでご確認ください。

2 受付期間・応募方法

受付期間	令和6年3月7日(木)から 4月19日(金)まで
応募方法	①リクナビ2025に登録 https://job.rikunabi.com/2025/ ②「中泊町」にプレエントリー https://job.rikunabi.com/2025/company/r595662000/ ③OpenES登録依頼メールを受信 ④OpenES(エントリーシート)を登録 4月19日(金)までに登録してください ※「jinji@town.nakadomari.lg.jp」から送付されるメールを受信できるように設定してください

※受験手続、第1次試験受験のためにパソコンやインターネット回線などを準備してください。

※準備できない場合は、学校の学生用パソコンやインターネットカフェなどをご利用ください。

※学歴など何らかの理由でリクナビ2025に登録できない場合は、受験申込書を提出することで受験できます。お問合せ先までご相談ください。なお、受験申込書は4月19日(金)必着でお送りください。

※携帯電話のメールアドレスの場合、町からのメールを受信できない場合があります。受信できるメールアドレスをご登録ください。メールを受信できない場合の対応はしかねます。心配な方は、事前に問合せ先までメール受信できるかご確認ください。

3 第1次試験内容・受験期間・場所

受験期間	令和6年 4月23日(火) から 5月31日(金) まで
試験内容	株式会社リクルート提供の「SPI3」で行います ・能力検査 ・性格検査
試験場所	全国のSPI3テストセンター ○上記期間内にご自身が都合のいい場所に予約して受験してください。 ○青森県内の会場は「青森kbsビル会場」になります。 青森市新町2-6-29 青森kbsビル1F ○テストセンターの場所は、SPI3ホームページをご覧ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/

※SPI3受験でお困りの場合や詳細は、「テストセンターヘルプデスク」にお問合せください。

TEL 0570-081818

(営業時間 午前9時～午後6時)

※テストセンター受験の際は、必ず顔写真付本人確認書類(運転免許証、学生証、パスポートなど)と受験票をお持ちください。

町ホームページQR→



*くわしくはリクナビ2025ホームページか町ホームページをご覧ください。

中央公民館閉館事業のお知らせ さようなら、ありがとう中央公民館 ～館内見学会＆閉館式～

問 中央公民館 ☎ 57-2341

開館以来50年以上、町民の皆様の文化発信拠点として慣れ親しまれてきた中央公民館が3月29日(金)をもって閉館します。これまで、さまざまな催しで一度は足を運んだことがある中央公民館に入ることができるのも最後となります。

ぜひ、これまでの思い出を胸に中央公民館の最後の姿をご覧になるためにお越しください。

■日時

館内見学会

- ・ 3月27日(水)、28日(木)、29日(金)
両日とも午前9時～午後4時50分
- ・ 思い出の写真なども展示しますので、中央公民館を懐かしみながら、館内を自由にめぐって記念撮影などを行うことができます。申込みは不要です。

閉館式(ホール)

- ・ 3月29日(金) 午後4時～午後4時50分
※一般町民も閉館式はご覧になれます。
- ・ ホールにて閉館式を行い、中央公民館の長い歴史に幕を閉じます。
- ・ 玄関にて閉幕くす玉割りを行いますので、ぜひご覧になってください。

中泊町漁業用燃油価格高騰対策支援事業

問 水産商工観光課水産係 内 1612

不漁により厳しい状況下にある漁業の経営に、燃油価格の高騰や高い価格が続く状況が与える影響を緩和し、漁業経営の維持・発展を図ることを目的とし、町では「中泊町漁業用燃油価格高騰対策支援事業」を実施しています。申請期限が間近となりましたので、申請し忘れないようお気を付けください。

○事業内容…令和5年4月～12月までに購入した燃油の、発動された補填額のうち漁業者負担分の1/2に相当する額を支援金として交付するもの。

○対象者…小泊、下前漁業協同組合の組合員で「漁業経営セーフティネット構築事業」に加入している者、また、町税に未納や滞納がない者。

○申請方法…漁業用燃油価格高騰対策支援金交付申請書に支援金交付請求書、誓約書、証明願を添付し、所属している漁業協同組合に提出する。

○申請締切日…3月15日(金)

4月1日は

国民健康保険税 9期

の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、

3月25日(月)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

問 税務会計課庶務徴収係 内 1215・1216

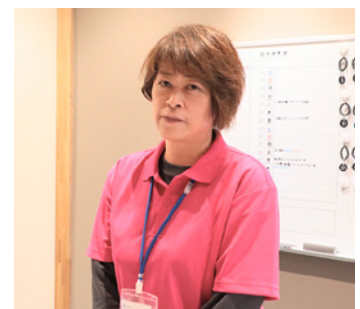
湯らばーく情報コーナー

運営に関すること 問 総合戦略課企画係 内 2025 施設に関すること 問 総合福祉健康センター「湯らばーく」 ☎ 23-0132

先月2月6日に、総合福祉健康センター「湯らばーく」がオープンいたしました。//おかげさまで既にたくさんの皆さまにご入浴いただいております。そんな湯らばーくのさまざまな情報や行事予定などをこのコーナーで毎月紹介していきます！

◇湯らばーく支配人のご紹介◇

湯らばーくは、施設の運営管理を株式会社ディスパッチに委託しています。お揃いで着ているピンクのポロシャツがスタッフの目印！支配人の樫村留美子さん、スタッフのひとりです。樫村さんは老人福祉健康センターのお風呂の管理もされていたので、知っている方も多いのではないのでしょうか？樫村さんは「大浴場のほかに、ゆったりくつろげる家族風呂も人気です。新しい施設なので分からないことがあれば気軽にお声がけください」と話していました。



湯らばーく支配人の
樫村 留美子さん

◇今月も湯らばーく大抽選会を開催します◇

先月大好評だった大抽選会を3月も開催します！お食事券など、ほかにもたくさんの景品をご用意して皆さまのご来場をお待ちしております。

《開催内容》 日 時……令和6年3月28日(木)

時 間……午後6時から

場 所……湯らばーく 湯上がりホール

参加条件…開催日当日の3月28日にご入浴された方

(使用済みの入浴券を捨てずに会場までお持ち下さい)



令和6年度中泊町 二十歳の成人式実行委員

募集します



自分たちの成人式をフロテュース

心に残る成人式にしませんか？



令和6年度
中泊町二十歳の成人式
令和6年8月15日(木)

■活動期間

令和6年4月から令和7年3月まで

※成人式までは月に1・2回程度会議に参加していただきます。

■募集対象（10名程度）

平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方

■活動内容

成人式の企画・運営

※成人式の企画、式典の司会進行、記念品選定 など

■申込方法

右のQRコードを読み取って、
入力フォームからお申し込み
ください。



■申込締切

令和6年3月29日（金）

■問合せ先

中泊町教育委員会教育課 （内線 1924）

国保の届出は 14日以内にお願いします

問 町民課国保年金係 内 1316

社会保険のある会社に就職または退職した(社会保険の扶養、任意継続を希望しない)ときや国保加入者が転入・転出するときは、国保加入・喪失の手続きが必要となります。14日以内に忘れずに届出をしてください。

○国保に加入するときに必要なもの

- ・他の市町村から転入してきたとき…転出証明書
- ・社会保険をやめたとき(社会保険の扶養や任意継続を希望しないとき)…資格喪失証明書
- ・社会保険の被扶養者でなくなったとき…資格喪失証明書

○国保をやめるときに必要なもの

- ・他の市町村に転出するとき…国保の保険証
- ・社会保険などに加入したとき…新しい健康保険証または資格加入証明書、国保の保険証
- ・社会保険などの被扶養者になったとき…新しい健康保険証または資格加入証明書、国保の保険証

国保加入者の皆様へ

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

40歳以上で特定健診を受けた人は令和2年度以降の特定健診の結果をマイナポータルで閲覧できます。

自身の特定健診情報や処方された薬剤情報も閲覧できるため、健康管理に役立てることができます。また、同意をすれば過去の特定健診情報や薬局情報を医師などと共有できるため、よりよい医療を受けることにつながります。

〈閲覧方法〉

①【初回の方のみ】

マイナンバーカードの保険証利用登録を行う。

②マイナポータルにアクセスし、ログイン

③メニューから「わたしの情報」→「健康・医療」→「健康診断・健診情報」の順に選択。

④取得する情報が「特定健診情報・後期高齢者健診情報」を確認し、「表示する」を選択。

学生の国保の手続きのお知らせ

問 町民課国保年金係 内 1316

修学のため、町外へ住所を移して生活する学生には、特例により引き続き親元の住所地で学生用保険証を交付することができます。

○修学する場合

修学により、住所を異動(転出)する場合、国保窓口で手続きをお願いします。

〈必要書類〉

- ・国民健康保険証
 - ・在学証明書または学生証(有効期限が記載されているもの)
- ※合格通知書などの入学が確認できる書類でも手続きは可能ですが、後日在学証明書または学生証を提出していただきます。

○学生でなくなった場合(卒業・就職など)

学生でなくなった場合は、学生用保険証の返還手続きが必要となります。返還の際は次の必要書類を国保窓口までご持参ください。なお、保険証は、現在住所をおいている市町村より交付していただくか、就職先の健康保険に加入するなどの手続きが必要です。

〈必要書類〉

- ・国民健康保険証
- ・卒業証明書(卒業・退学の日付が確認できる書類)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課国保年金係 内 1314

1. 新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険料を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

2. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅などに著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限の短い被保険者証が交付されることがあります。

固定資産の縦覧・閲覧

問 税務会計課課税係 内 1213

●縦覧制度

土地または家屋の所有者は、自分の固定資産の評価が適正であるかを判断するために、評価の比較に必要な範囲に限り、自分が所有する資産と、町内の他の資産の価格などを比較することができます。

○縦覧できる方

- 土地…土地に対して固定資産税が課税されている納税者
- 家屋…家屋に対して固定資産税が課税されている納税者

○縦覧期間

4月1日(月)～5月31日(金)
午前8時15分～午後5時まで
(土・日・祝日は除く)

○縦覧場所

税務会計課、小泊支所

○縦覧するために必要なもの

●納税者本人が縦覧する場合

本人であることが確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証、納税通知書、健康保険証など)

●代理人が縦覧する場合

納税者本人からの委任状及び代理人のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など

●閲覧制度

「閲覧制度」は固定資産課税台帳をご覧いただく課税内容を確認していただくもので、平成15年度から納税義務者以外で、土地や家屋を有償で借りている方(賃貸契約書及び賃借料などの関係を証するものが必要です)も対象資産の閲覧ができるようになりました。

○閲覧できる方

- 固定資産税の納税義務者
- 土地の賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる者に限る)を有する者
- 家屋の賃借権その他の使用または利益を目的とする権利(対価が支払われる者に限る)を有する者
- 固定資産の処分をする権利を有する一定の者

※電話による照会にはお答えできません。また借地、借家人の方は縦覧帳簿の縦覧はできません。

令和6年度

「中里高齢者教室」学級生募集

問 中央公民館 ☎ 57-2341

問 教育委員会教育課 内 1923

「中里高齢者教室」では、お互いの親睦をはかり、教養を高め、毎日をもっと豊かに、健康でいきいきと暮らすことを目指し学習しています。皆さんの参加をお待ちしています。

◆期 間…令和6年4月～令和7年3月まで
月1回(原則毎月第2金曜日)

◆会 場…町総合福祉健康センター
「湯らば〜く」
※会場まではバス送迎もしています。

◆内 容…テーマを決めての学習、講師を招いての講話、バス遠足など

◆対 象…中里地域に在住する満60歳以上の方で、積極的に学習に参加する意欲のある方。男女問いません。

◆参加費…年間1,000円
※バス遠足で個別に必要な経費は別途徴収。

◆申込み・締切り

3月1日(金)～4月12日(金)までに中央公民館または教育委員会教育課へお申込みください。

※3月29日(金)をもって中央公民館は閉館となりますので、4月1日(月)からは教育委員会教育課へお申込み・お問合せください。



広告

国家資格塗装職人のお店
三栄塗装工業株式会社

一般建設業 県知事許可(般-27)第017671号

担当 三上(一級塗装技能士/五所川原塗装工業会会員)

WBアート 多彩仕上工法 施工認定店

職人から独立、創業25年目を迎えました。
これからも地域のみなさまに愛される塗装店を目指して参ります。
屋根・外壁のお見積り・現地調査無料、まずはお気軽にご相談ください。



住所/つがる市木造林宮津12番地3 登録番号/T8420002012423
☎ 0173-42-3818 ☎ 090-7067-5628 ✉ sanei.p@nifty.com

令和6年度 農作業労賃等標準額

問 農業委員会(農政課) 内 1712・1713・1714

令和6年度農作業労賃・機械等賃借料標準額を次のとおり設定しました。農業経営の参考としてお役立てください。

1. 農作業労働賃金(実働8時間基準)

作 業 別	賃 金	備 考
水 田 一 般 作 業	7,200円	賄いなし
畑 作 一 般 作 業	7,200円	賄いなし
機械オペレーター	9,000円	賄いなし

2. 機械等賃借料(10アール当たり) ※賃借料は、現地の状況を考慮し協議のうえ加算・減額をしてください。

機 械 別	作 業 別	賃 借 料	備 考
トラクター	水 田 耕 起	4,600円	1回 耕起
	代 か き	6,100円	2回 代かき
	耕起・代かき	10,100円	耕起から代かきまで
	畑 地 耕 起	5,600円	2～3回耕起
	畦 塗 り	2,600円	100m(片道)
	プ ラ ウ	3,500円	－
田 植 機 コンバイン	田 植	6,100円	－
	田 植	23,500円	苗つき
	刈取・運搬	12,000円	
作業委託	育 苗	19,000円	中苗35箱を基準(550円)
	刈取・乾燥・調整	25,000円	生産量10俵を基準

中泊町賃借料情報

令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料(10a当り)の平均額は次のとおりです。賃貸借を行うときの参考にいただき、当事者同士で協議決定してください。

①田(水稻)の部

締結(公告)された地域名				平均額 (R5年分)	
				水利費 借主負担	水利費 地主負担
中泊町	旧中里町	旧中里町	基盤整備地域	12,800円	30,800円
			未整備地域	10,000円	30,600円
		旧武田村	基盤整備地域	18,400円	32,500円
			未整備地域	15,200円	28,000円
		旧内潟村	基盤整備地域	11,800円	25,900円
			未整備地域	11,200円	20,000円
	旧小泊村	基盤整備地域	10,800円		
		未整備地域			

②畑(そ菜)の部

締結(公告)された地域名			平均額 (R5年分)
中泊町	旧中里町	旧中里町	7,600円
		旧武田村	5,200円
		旧内潟村	
	旧小泊村		

※1 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当り10,800円で換算しています。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 /で表示してあるものは、賃貸借の事例がなかったものです。

心配ごと相談 主催 町社会福祉協議会

3月21日(木) 荒 関 徳 勝

佐々木 守 善

相談場所…役場相談室2

相談時間…午前9時～正午

相談に来られる人は、庁舎西側出入口をご利用ください。

なんでも行政相談

日 時…3月22日(金) 午前9時～正午

場 所…役場相談室2

行政相談委員…藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※中止の場合は防災無線で周知します。

2024年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)のお知らせ

問 仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111

問 人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

○受験資格

1. 平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
2. 平成15年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学(短大を除く)を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間……3月25日(月)まで

○受験申込み方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
国家公務員試験採用情報NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

○第1次試験日……5月26日(日)

届出や申請は 電子申請を利用しましょう！

問 五所川原労働基準監督署 ☎ 35-2309

■「e-Gov(イーガブ)」のホームページから時間外・休日労働に関する協定届(36協定)や就業規則等労働基準法に定められた届出、最低賃金減額特例許可の申請など最低賃金法に定められた申請の電子申請ができます。

■例年、3月の年度末と4月の年度初めには、労働基準監督署の窓口が、来庁者の方で混雑する場合があるため、各種届出・申請などを行う際は、電子申請を積極的にご活用ください。

■電子申請の方法は、厚生労働省ホームページにマニュアル、解説などが掲載されていますので「労基法等 電子申請」で検索、もしくはお近くの労働基準監督署までお問合せください。

愛車の住所変更は忘れなく

問 西北地域県民局県税部納税管理課

☎ 34-2111 ☎ 210~211

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月中に変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの地域県民局県税部までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届出することもできますので、くわしくは県ホームページをご覧ください。(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/top.html>)

※車検証の住所は別途変更が必要です。運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン

問 東北財務局青森財務事務所理財課

☎ 017-722-1463

東日本大震災や平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害(注1)により影響を受けられた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額(注2)を申し出ることができます。

くわしくは、ローン借入先の金融機関などにお問合せください。

(注1) 近年発生した自然災害

青森県：令和5年7月7日からの大雨による災害

岩手県：令和元年台風19号に伴う災害

秋田県：令和5年7月7日からの大雨による災害

山形県：令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れにかかる災害など

福島県：令和5年台風13号に伴う災害など

(注2) 債務の免除などには、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

図書館情報

問 総合文化センター「パルナス」 ☎ 69-1111

今月のMiniコレクション

○一般・テーマ

《時を超えて愛される名作本》

あの時読んだ本、心の片隅に残っている本、きっとあります。

○児童・テーマ

《春の絵本》

春にぴったりの絵本を集めました。



新刊情報 [一般]

『成瀬は信じた道をいく』

宮島 未奈/著

新潮社

『猿の戴冠式』

小砂川チト/著

講談社

『風に立つ』

柚月 裕子/著

中央公論新社

『ファラオの密室』

白川 尚史/著

宝島社

『しあわせの輪 れんげ荘物語』

群 ようこ/著

角川春樹事務所



新刊情報 [児童]

『でんしゃでおでかけ』

ケッソクヒデキ/作

福音館書店

『放課後ミステリクラブ1金魚の泳ぐプール事件』

知念実希人/作

ライツ社

『虹いろ図書館半分司書のぼくと友だち』

櫻井とりお/著

河出書房新社

『ぶたくんのとどかないとどかない』

ふくだじゅんこ/作

大日本図書

『びっくりさんちのみつごちゃん』

西巻 かな/絵

童心社

広告

シルバー世代の生きがいをサポート 社会参加を支援します

公益社
団法人

中泊町シルバー人材センター

■入会のご案内

町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲のある人

※シルバー事業は就業や収入を保障するものではありません。

■お仕事の依頼

高齢者に適したお仕事を承ります。まずはお問合せください。

※お仕事によっては、必ずしもご依頼を受けられるとは限りません。

◆お問合せ先◆

《事業所移転のお知らせ 令和6年2月1日より》

移転先住所：〒037-0305 中泊町大字中里字亀山170-1 中泊町総合福祉健康センター内

公益社団法人 中泊町シルバー人材センター ☎ 57-2161